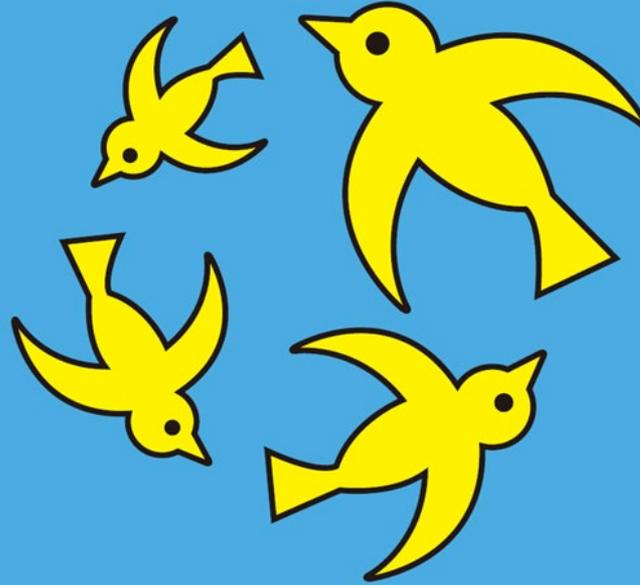


新しい学習指導要領

生きる力

学びの、その先へ



事務局説明資料

学習指導要領総則

何ができるようになるか

何を学ぶか

どのように学ぶか

何が身に付いたか

子供の発達を
どのように支援するか

実施するために何が必要か

【前文】

- ・教育の目的・目標
- ・豊かな人生と持続可能な社会の創り手の育成
- ・社会に開かれた教育課程
- ・学校段階等間の接続と小学校学習指導要領 など

【総則】

- 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割
- ・生きる力の育成に向けた資質・能力の3つの柱
 - ・カリキュラム・マネジメントの充実 など
- 第2 教育課程の編成
- ・学校の教育目標
 - ・学習の基盤となる資質・能力
(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力)
 - ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力 など
- 第3 教育課程の実施と学習評価
- ・単元等のまとまりごとの主体的・対話的で深い学び、
見方・考え方
 - ・学習評価（指導と評価の一体化、妥当性・信頼性の確保）
 - ・言語活動（言語能力の育成）
 - ・コンピュータ等の情報手段活用（情報活用能力の育成）
- 第4 児童の発達の支援
- ・ガイダンスとカウンセリングによる発達の支援
 - ・生徒指導、個に応じた指導、キャリア教育
 - ・障害のある児童生徒、日本語指導、不登校児童生徒への配慮
- 第5 学校運営上の留意事項
- ・校務分掌に基づく役割分担と連携
 - ・カリキュラム・マネジメントと学校評価や
各種全体計画との関連付け

第4回検討会で各委員から議論する必要があると示された課題

○ 豊かな人生と持続可能な社会の創り手の育成は引き続き重要。変化する今後の社会像をどう捉え、その中で学校の姿をどう構想するか。

- 学習者である子供たちの全人的な発達を支え、資質・能力の育成を保障する観点から、学校における教育課程をどのように構想するか。
- ① 幼児教育から高等学校卒業段階までの発達（認知的発達、身体的発達、社会情緒的発達、キャリア発達）をどのように支えるか。
 - ② 教育課程全体の学び、各教科等の学びを通して、子供たちにどのような資質・能力の育成を目指すか。
 - ③ 子供たちが学ぶ内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。
 - ④ 子供たち一人一人の特性等を考慮した教育課程の個別性と、それらを包摂する学校の教育課程との調整をどのように図るか。

- 各教科等の目標、内容、方法、評価の在り方をどのように考えればよいか。
- ① 各教科等の目標（見方・考え方、資質・能力の3つの柱）について改善すべき点はあるか。
 - ② 各教科等の内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。
 - ③ ①、②を効果的に育成するための方法（教材、指導方法、学習評価）には何かがあるか。

○ これまでの学習指導要領（①学習指導要領改訂の経緯、②総則と教科等との関係、③改訂のコンセプトや用語の周知）を振り返ると、どこに課題があったのか。

○ 現行学習指導要領の実現に向けて、学習指導要領の改善とそれを取り巻く諸条件の改善について、どのような方向が考えられるか。

- 学習指導要領の実現に向けた政策形成・展開の在り方をどのように考えればよいか。
- ① 学習指導要領の用語の定義や伝え方にどのような工夫が考えられるか。
 - ② 教育委員会、学校にはどのようなことが求められるか。
 - ③ 教育課程の編成・実施に際しての条件整備をどのように考えるか。

○ 我が国が直面するカリキュラムのリデザインとエコシステムの確立に向けて諸外国はどのような戦略をとっているのだろうか。国内に参考となる知見はあるか。

○ 現行学習指導要領の改訂を提言した中教審答申以降の国の教育課程行政を取り巻く提言にはどのようなものがあり、それらは相互にどのように関わっているのか。

育成すべき資質・能力の三つの柱



学校教育法第30条第2項が定めるいわゆる学力の三要素（「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために思考力、判断力、表現力その他の能力」「主体的に学習に取り組む態度」）を議論の出発点としながら、学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。

学びに向かう力，人間性等

どのように社会・世界と関わり，
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識及び技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力，判断力，表現力等

【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

新学習指導要領における「目標」及び「内容」の構成



各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理。

目標

平成20年改訂小学校学習指導要領

第2章第1節 国語
第1 目標
国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

平成29年改訂小学校学習指導要領

第2章第1節 国語
第1 目標
言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。【知識及び技能】
(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。【思考力、判断力、表現力等】
(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

内容

平成20年改訂中学校学習指導要領

第2章第3節 数学
第2 各学年の目標及び内容
〔第1学年〕
2 内容
A 数と式
(1) 具体的な場面を通して正の数と負の数について理解し、その四則計算ができるようにするとともに、正の数と負の数を用いて表現し考察することができるようにする。
ア 正の数と負の数の必要性和意味を理解すること。
イ 小学校で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の意味を理解すること。
ウ 正の数と負の数の四則計算をすること。
エ 具体的な場面で正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること。

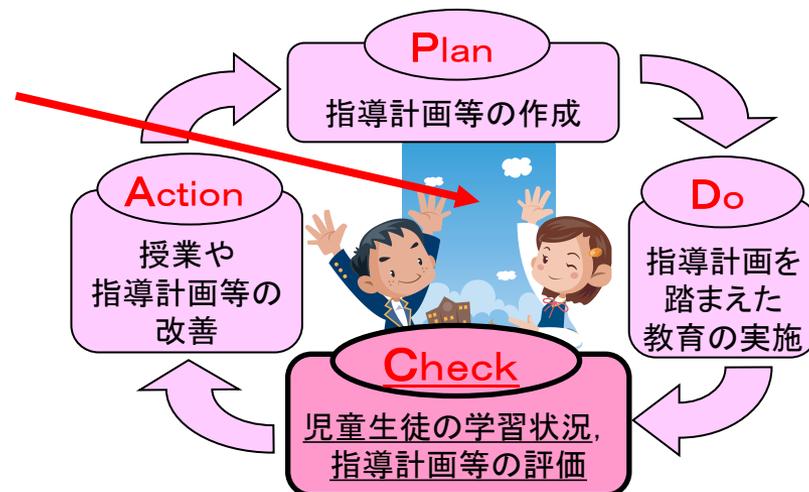
平成29年改訂中学校学習指導要領

第2章第3節 数学
第2 各学年の目標及び内容
〔第1学年〕
2 内容
A 数と式
(1) 正の数と負の数について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。【知識及び技能】
(ア) 正の数と負の数の必要性和意味を理解すること。
(イ) 正の数と負の数の四則計算をすること。
(ウ) 具体的な場面で正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること。
イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。【思考力、判断力、表現力等】
(ア) 算数で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の方法を考察し表現すること。
(イ) 正の数と負の数を具体的な場面で活用すること。



「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

- 指導と評価の一体化を図るためには、**児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価**という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切。



- 特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で適切に評価できるようにしていくことが重要。

(授業改善の例)

- ・児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫
- ・自らの考えを記述したり話し合ったりする場面や他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりする 等



第3 教育課程の実施と学習評価

2 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

観点別学習状況の評価の観点の整理



資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。

<現行>

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解



<新>

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に
取り組む態度



- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有的の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である

- ・「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)
 - ・「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)
- においても重視。

＜評価の工夫(例)＞

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
 - ・児童生徒に文章により説明をさせる。
 - ・(各教科等の内容の特質に応じて、)観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。



各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

<評価の工夫(例)>

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価①



「学びに向かう力，人間性等」には，㊦主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と，㊧観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

学びに向かう力，人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分
(感性，思いやり等)

㊧

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取することができる部分

㊦

個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性，進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性，進歩の状況などについては，積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

知識及び技能を獲得したり，思考力，判断力，表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で，自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価②

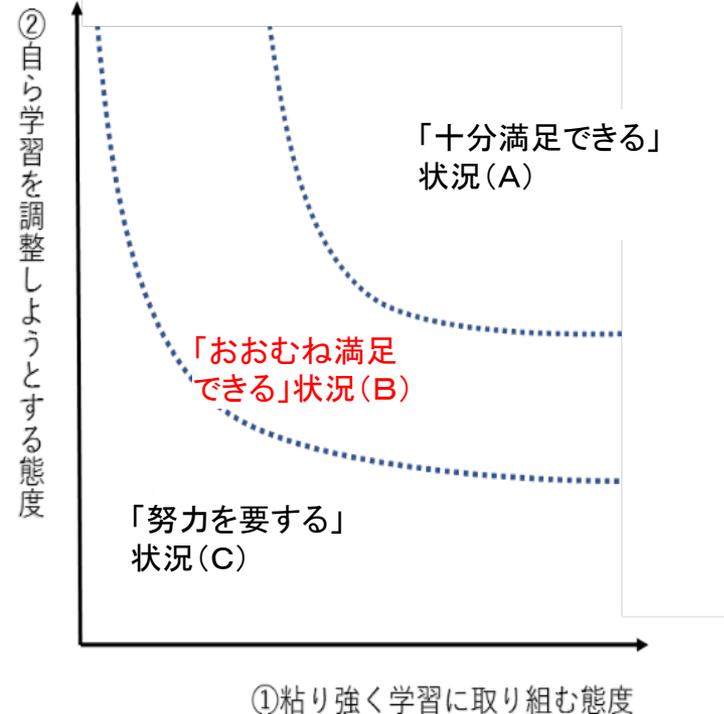


「主体的に学習に取り組む態度」については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。





＜評価の工夫(例)＞

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。
(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

【まとめ】各教科における評価の基本構造



- ・各教科における評価は、**学習指導要領**に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（**目標準拠評価**）
- ・したがって、**目標準拠評価**は、**集団内での相対的な位置付け**を評価するいわゆる**相対評価**とは異なる。

